



## 犬・猫の飼い方講習会&譲渡会

in ごみと環境フェア

和歌山県動物愛護センターでは、犬・猫の飼育を希望する方へ譲渡を行っています。譲渡を希望される方は飼い方講習会を受ける必要があります。今回、この講習会・譲渡会を白浜で開催します。この機会に、ぜひご受講下さい！

### 【日程&場所】

令和5年6月25日（日）：白浜町立白浜会館（白浜町1）

### 【時間】

13:30~14:30 飼い方講習会

※譲渡会に参加するには講習会の受講が必要です。

※予約は不要ですが、遅刻した場合途中からの受講はできません。

14:30~15:30 譲渡会（飼育環境調査とマッチング）

面接で飼育環境を確認します。詳しくは裏面をご覧ください。

適正な飼育環境が確認できない場合、譲渡できないことがあります。

（当日、譲渡できる動物がない場合、マッチングは中止となります。）

※犬を譲渡する場合狂犬病予防注射代 2,700 円が必要です。

※天候により中止する場合があります。

お問い合わせ先：和歌山県動物愛護センター （073-489-6500）

# 本当にきちんと飼うことができますか？

和歌山県動物愛護センターでは、事前に面接により下のような「飼育環境調査」を行い、適正が確認されてから動物を譲渡します。



- ✓ 本当にきちんと飼うことができるかどうか  
飼い始める前にチェックしてみましょう！

- 家族の一員として迎える心構えができています
- 家族全員が動物を飼うことに賛成しています
- 引越しや家族構成が変わっても、最期まで飼いつづけることができる
- 子供が飼いたいというだけでなく、世話・しつけをする大人がいる
- 集合住宅の規則や賃貸契約等で動物の飼育が禁止されていない
- 食事代、病気の予防や治療代、犬の場合は登録・狂犬病予防注射代などの費用、毎日の食事や散歩などの手間を惜しまない
- 動物に関する法律および条例を守ることができる
- オスでもメスでも不妊手術を受けさせる
- センターが行う電話調査や家庭訪問に協力できる
- 入院したときなど、万一の時に代わりに責任を持って世話をしてくれる人がいる
- 上の項目で考えている方の住所・氏名・連絡先を明らかにできる
- 1年以内に「飼い方講習会」を受講している

## — お問い合わせ —

和歌山県動物愛護センター 〒640-1251 和歌山県海草郡紀美野町国木原 372

10:00～17:00 (火曜日休館) TEL.073-489-6500 FAX.073-489-6504

H P <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031601/animal.html>